

第 3 回

# 小樽市総合計画審議会

平成30年9月11日

小樽市総務部

## 第3回小樽市総合計画審議会 会議内容

日 時：平成30年9月11日（火）10:00～11:05

場 所：小樽市役所消防庁舎 6階講堂

出席委員：和田健夫委員（会長）、山本秀明委員（副会長）、阿部恵美委員、小川紀委員、齋藤仁委員、酒井隆裕委員、清水道代委員、杉山奈穂子委員、高橋克幸委員、高橋齋委員、高橋龍委員、千葉美幸委員、富田旭委員、中村全博委員、橋本幸委員、布施隆委員、前川勝美委員、増田榮治委員、松原三智子委員、三浦誠委員、森万喜子委員、山村弘一委員、山本秀也委員、林松国委員

市側出席者：市長、病院局長、教育長、総務部長、財政部長、産業港湾部長、生活環境部長、医療保険部長、福祉部次長、保健所長、建設部長、病院局事務部長、消防長、水道局長、教育部長、議会事務局長

事務局：総務部企画政策室

### ○企画政策室長

定刻となりましたので、ただ今から、第3回小樽市総合計画審議会を開催いたします。

本日は12時までの終了を予定しておりますので、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

本日は、阿久津委員、浅原委員、阿部典英委員、天池委員、勝木委員、酒井隆行委員、嶋委員、橋本佳彦委員、久末委員、三船委員、吉井委員が、御都合により欠席されています。

それでは、議事に先立ちまして、迫市長から皆様に御挨拶申し上げます。

### ○市長

皆さん、おはようございます。この度、小樽市長に就任いたしました、迫俊哉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思っております。

この間、忙しい中、先に諮問しました第7次総合計画の基本構想原案につきまして、精力的に御審議いただいたことに、心から御礼申し上げたいと思っております。

御存知のとおり、本市は、人口減少・少子高齢化が続く見通しで、それに伴う働く世代の減少ですとか、まちの経済、市の財政規模の縮小、また公共施設の老朽化や今回のような災害への備えなど、大変多くの課題を抱えている状況であるわけでございます。

こうした中で、公共サービスを維持し、市民の皆さんが安心して安全に暮らせる、夢あふれる元気な小樽にしていくためには、経済の活性化と生活環境の向上といった持続的な好循環を生み出していく必要があるわけであります。

このため、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりや、あるいは健康で生きがいを持って安心・安全に暮らすことができるまちづくり、豊かな自然や歴史・文化を生かした観光の振興ですとか、中小企業が元気になる経済対策を進めるとともに、未来を見据えて、公共施設などの再編・整備、あるいは財政の健全化とバランスを保ちながら、優先順位をつけて進めてまいる考えでございます。

また、人口減少期におけるまちづくりは、一つの取組で解決できることではありませんので、物事を複合的に捉え、分野の異なる施策を関連付けて、戦略的に進めていくことが求められるのではないかと考えているところでございます。

そして、市民から信頼される市役所づくり、納得していただけるまちづくりを行うために、職員にもっと積極的に現場に入って、市民ニーズを的確に捉え、意識改革を促し、庁内で議論を重ねながら、市役所の組織としての能力を向上させるとともに、議会、あるいは経済界、まちづくり団体などの皆さんと共にコミュニケーションをしっかりと取りながら、まち全体の課題解決能力を高めていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

こうした考え方は、第7次総合計画でも、分野別の6つのテーマ、分野を横断して関連施策をパッケージングする人口対策、そして計画を推進していくための市政運営の基本姿勢、といった体系で表しているところございますけれども、皆様からの答申を踏まえて、より良い総合計画にしていきたいと思いますと考えているところでございますので、本日も御審議のほど、よろしくお願いしたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○企画政策室長

これより議事進行を、和田会長にお願いしたいと存じます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

## ○会長

おはようございます。

本日はお忙しい中、また先般の震災のために毎日多大な御不便を被っておられると思いますが、それにも関わらずたくさんの方に第3回の総合計画審議会に御出席いただきました。改めて感謝申し上げます。

それでは、早速ですが本日の議事に入りますが、小樽市の総合計画と申しますのは、大きく分けて基本構想と基本計画によって構成されておりますけれども、私どもの審議会が発足し、5月に市長の方から基本構想原案が示されて、それに対する諮問、検討を依頼されたところでございます。

審議会ではこの原案に対しまして四つの分科会を設置をいたしまして、総論、人・暮らし、産業振興、都市・環境の四つの分科会を開き、四つに分かれて基本構想の原案について審議をいたしました。

この度やっと審議が終了いたしましたので、本日はこの審議の結果に基づいて、基本構想原案に対する答申をまとめていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議はその次第のとおりでございますので、まず各基本構想に対する分科会の検討の結果の報告をしていただきます。

まず事務局からその報告をお願いいたしますが、この四つの分科会の順番に報告をお願いいたします。

まず総論分科会の報告をお願いいたします。

## ○企画政策室主幹

はい。それでは座って説明をさせていただきます。報告書の説明をさせていただきます。資

料1を御覧下さい。

各分科会の報告書ですけれども、このようにセットにしております。2枚おめくり下さい。1ページになります。

1ページからが総論分科会の報告書となります。まず中段の審議経過ですけれども、5月31日から8月29日まで4回開催いたしました。

そしてその下、分科会としてのまとめといたしましては、当分科会の所掌事項である「計画の策定に当たって」及び「基本構想」（まちづくり6つのテーマを除く。）の原案について、慎重に審議した結果、その内容は、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本構想（原案）の所掌事項に対する意見・提言について、その概略を下記のとおり報告します、といたしております。

次のページを御覧下さい。2ページ目からがその意見・提言となっております。こちらを一通り読み上げさせていただきます。

まず計画の策定に当たってについてでございます。意見を読み上げますと、「現在の満足度・今後の重要度」で、今後力を入れるべき施策の分析をしているのであれば、それを計画に反映させるよう、検討されたい、としております。

続いて、基本構想に関しての意見・提言です。審議会委員の皆様には参照用に基本構想原案、これを資料の下の方にお配りしてございます。こちらの基本構想原案も参照しながら御覧いただければと思います。

まず、まちづくりの展望に関することでございます。これは基本構想の2ページ、将来人口に関しての御意見となります。人口対策については、将来人口の推計よりも減少を抑えられるよう、移住人数などの業績評価ができる目標値を設定して、積極的に推進するよう、配慮されたい。

続いて計画の体系に関することです。基本構想は3ページになります。人口対策を最重要課題としているが、計画の体系図からはそれが見えにくいいため、重要であることが分かりやすい表現を検討されたい。また、体系図中の将来都市像に具体的な文言を入れるよう、検討されたい。

続いて人口減少・少子高齢化への対応に関することです。基本構想は4ページとなります。これについては多くの意見をいただきました。順に読み上げます。「将来人口」で、人口対策を最重要課題だと位置づけているので、それを受けている「人口減少・少子高齢化への対応」でも改めて最重要課題と記述し、人口対策とほかのテーマとの関連を示すなど、人口関連施策の重要性が明確になるよう、検討されたい。

次の御意見です。人口対策について消極的な印象を受ける。新幹線・高速道路の整備や外国人観光客の増加などの好材料もあり、子育て施策などの積極的な展開による人口動態の改善や、二地域居住のニーズも考えられる。「住みたいまち」という視点を入れ、アクセスの良さや教育・文化・スポーツ・病院が充実していることを打ち出すなど、前向きな夢のある文章となるよう、検討されたい。

次のページです。人口対策については、政策分野の枠にとらわれず、従来の延長線ではない、インパクトのある目玉的な施策を立案し、重点的に取り組むよう、検討されたい。

移住・定住の促進については、人のふれあいを重視した商業振興策や、子供の可能性を引き出すような特色ある教育など、大都市にはない小樽ならではの良さを意識した施策を検討され

たい。

若者は就業地に行ってしまう現実や、現役世代の高齢者の移住ニーズもあるので、若者だけに限定せず、もう少し幅広い世代を移住のターゲットとするよう、配慮されたい。

市外から通う学生の市内居住について、空き家・空き店舗の活用も含め、検討されたい。

民泊などの運用も含め、大都市圏在住者などの空き家購入ニーズはあると考えられ、滞在人口の経済効果による若者の起業・移住の促進も考えられるので、二地域居住・季節居住も人口対策と捉え、空家等対策と併せて推進するよう検討されたい。また、その推進に当たっては、景観・食べ物・札幌とのアクセス・新幹線の延伸・スキー場などの魅力を積極的に情報発信するなど、配慮されたい。

人口減少の基は産業の衰退、賃金の差であると考えられるので、賃金の向上につながるような産業構造の構築や、世界から富裕層を呼び込む観光消費拡大策など、地域の経済循環を促す積極的な産業振興施策を検討されたい。

「コンパクトなまちづくり」について、東西に長い地形を踏まえた拠点への集約化が必要だと捉えたが、そのような具体的なイメージが伝わるよう、また、施策により表現が異なるので、全体に係る定義をするよう、検討されたい。

多くの交流人口や関係人口を小樽のアドバンテージと捉えて、定住人口に加えてこれらも人口対策の一つと位置付けるよう、検討されたい。

次に市政運営の基本姿勢に関することとございます。基本構想は 14 ページとなります。基本構想 14 ページの下段、持続可能な行財政運営の推進についての御意見でございます。「目標管理型の市政運営」は、人事評価のための目標管理制度と誤解されないよう、「業績管理型の市政運営」などの表現とするよう、検討されたい。

次のページです。若手職員は大事な財産であるため、大学の夜間の講義や長期のビジネススクールを受講させるなど、若手職員育成策の更なる充実について、配慮されたい。

自動運転などの技術革新が社会を大きく変える可能性があるため、時代に合ったテクノロジーを取り入れていく前向きな姿勢を示すよう、検討されたい。

次に土地利用・地区別発展方向に関することです。まず、土地利用に関すること、こちらは基本構想 17 ページの中ほどにあります住居系というところです。住居系の「建替え等による住環境の改善や未利用地の積極的な活用を誘導」は、行政主導で行いうる手法や費用対効果が不明。具体的な施策を想定し、それに見合った表現とするよう、検討されたい。

次にその上の都市的利用という部分についての御意見です。「コンパクトなまちづくり」は、「コンパクトシティ」とイコールに近い表現と思われるため、「小樽市全体の中で、一定程度集約することを検討する」など、人口減少に対応するため、一極集中ではなく、複数拠点への集約化で濃淡をつけていく方向性について、もう少し具体的に記述するよう、検討されたい。

次に地区別発展方向に関することです。基本構想は 20 ページの 1 番下、こちら北西部地区の良好な住環境づくりについての御意見です。北西部地区の住環境づくりについては、地域によって利便施設の集積などに濃淡があることを考慮し、「利便性の高い地域における～な住宅地の形成」など、ある程度範囲を絞れる表現とするよう、検討されたい。

次に基本構想は 23 ページの二つ目の項目、こちらは中部地区の良好な住環境づくりについての御意見でございます。中部地区の「中心市街地での公営住宅の整備」は、土地の確保などに課題があると考えられるため、民間の力の活用について追記し、実現性を高めるよう、検討

されたい。

次に基本構想 25 ページの二つ目、観光・スポーツ・レクリエーション機能の向上についての御意見でございます。東南部は、温泉郷などの多彩な観光・スポーツ・レクリエーション機能を生かして、居住と観光の両面で健康づくりをサポートできる地区としての発展が期待できるため、「健康」をキーワードにした表現について、検討されたい。

総論分科会の報告書については以上でございます。

## ○会長

総論分科会の意見報告書、いろいろございますけど、中村分科会長から補足の説明や分科会の総括など、一言コメントがありましたらお願いいたします。

## ○総論分科会長

総論分科会の中村でございます。

4回の分科会、皆さん出席いただきまして本当にありがとうございました。

人の住みよいまちということで話が1番盛り上がりました。

この災害でもってですね、こんなに簡単にお客さんって居なくなっちゃうんだなっていうのはすごい感じました。8割くらいキャンセルがきて、北海道全部そうなんですけど、電気が2日間全くないということでもって、それだけで小樽の観光のお客さんがこんなにすっと引いちゃうんだなって、ちょっとある意味ですね、怖い感じもしました。

これは本当に観光に来て美味しいものを食べて、それから見てというような浅いものだけだと、もっともっと深い、何て言うか、こう共感するようなことを作っていきや駄目かなと。

この総論をやりながらですね、総論分科会は意見が本当に盛り上がってですね、このとおりでございますけど、そういう意味ではこれから計画して、実行に移す時に、本当にこのまちの中、もっと小さい拠点で言えばお店も、それから商店街も、それから色んな部位がですね、本当にもう、こう共感する、皆でもってやり抜くような組織に、グループからチームに変革するようなことをしていかないと、お客さまというのはすっとそのまま他の方に行ってしまうような、そういうような気がしたので、またふんどしを締めなおしているところでございます。

そういう感じが、分科会をとおして、また災害の力をとおしまして感じました。以上です。

## ○会長

ありがとうございました。

続きまして、人・暮らし分科会の報告をお願いします。

## ○企画政策室主幹

はい。それではまた資料の1を御覧下さい。今度は5ページからになります。

それでは人・暮らし分科会の報告書の説明をいたします。

まず審議経過ですが、5月24日から8月9日まで3回開催いたしました。分科会のまとめとしましては、当分科会の所掌事項である「子ども・子育て」「市民福祉」「生きがい・文化」の分野について、慎重に審議した結果、その内容は、概ね妥当であるとしております。

次のページにまいります。資料1の6ページになります。意見・提言になりますが、まず計

画全体に関する事項としまして、全てが努力目標的な文章で、どこに力点を置いているのか分からないため、第6次計画の成果なども踏まえ、記述の順番などで、優先度や実現性などを表現するよう、検討されたい。

次に子ども・子育てに関する事項についての御意見でございます。基本構想は5ページになります。テーマ1、こちらはテーマ全体の文章については特になし。

施策1、子ども・子育て支援について3点御意見をいただきました。子どもの居場所づくりについて、場所の提供だけではなく、ニーズに合った居場所とはどのようなものか、関係者で共通理解を図った上で進めるよう、配慮されたい。

病児保育や、働く親が病気になったときの子どもの預かりなど、困ったときに気軽に助けてもらえる子育て支援体制を充実するよう、配慮されたい。

全国的にも問題となっている医療的ケア児への対応について、検討されたい。

次に施策の2、学校教育についてです。文部科学省からは学校規模の適正化について、小規模校のデメリットの緩和という考え方も示されていることから、「学校再編の推進」ではなく、第6次計画と同様の「小中学校の規模・配置の適正化」という表現とすることも検討されたい。

次のページです。市民福祉に関する事項です。基本構想はページをめぐっていただきまして6ページになります。まずテーマ2、テーマ全体の文章については特になし。

施策の1、地域福祉に関する事項です。地域福祉活動に、元気な年配の方などの参加を促すため、「人づくり」の観点をもう少し強く表現するとともに、ソーシャルキャピタルが醸成されるよう、配慮されたい。

施策の2、高齢者福祉についてです。第6次計画と比較して、生きがいづくりが後退したように見えるが、自ら社会貢献することも生きがいづくりの一つであるため、「社会参加の促進」という文言を追記するよう、検討されたい。

施策の3、障がい者福祉についてです。第6次計画では「社会参加への妨げとなっている要因を取り除き、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるように努め、その自立を支援します」とあるが、第7次計画では、こうした観点が抜け落ちて見えるため、明確に記述するよう、検討されたい。

続いて基本構想は7ページ、施策の4、保健衛生については特になしです。

次のページです。施策の5、地域医療についてです。市立病院についての「収益確保に努め」の文言は、収益優先のように見え、地域医療における役割から交付金が充てられている自治体病院の性格になじまず、市民からも求められる経営努力の姿勢は「経営の健全化」で十分読み取れるため、「収益確保等に努め」は削除するよう、検討されたい。

施策の6、男女共同参画社会についてです。「男女が対等に参画できる社会の実現に向けた意識啓発に努める」との記述は、時代に合っていないように感じられるため、もう少し進んだ表現も検討されたい。

次に生きがい・文化に関する事項です。基本構想は13ページとなります。

テーマ6の文章については特になし。

施策の1、社会教育についてです。生涯学習の目的に、増加している高齢者のQOL向上の観点を含めることを、検討されたい。

生涯学習とは、カルチャーセンターのようなものだけではなく、一生勉強だということをはっきり打ち出し、仕事のスキルアップにもつながるようなプログラムの質や種類の充実に努め

るとともに、学びの成果の社会への還元が促されるような市民へのアプローチを行うよう、配慮されたい。

施策の2、文化芸術についてです。風格ある観光都市・国際都市の条件と言われる、美術館・博物館・音楽堂について、計画的な整備を行うよう、配慮されたい。

次のページです。市民や事業者とともに、歴史的建造物を保全・活用し、地域の魅力を高めるため、市も積極的に関与するよう、配慮されたい。

小樽に貢献しようとして活動してくれる素晴らしいアーティストもいるので、その価値に市民が気づき、実際に見て体感できるよう、積極的な周知などに努めるとともに、そうしたアーティストが継続的に活動できるように、適切なケアを行うよう、配慮されたい。

アーティストバンク登録者の作品を病院や市役所などに飾り、市民が気軽に芸術に触れられるようにしたり、登録者を市民愛好家がサポートする仕組みづくりなどでバンクを生かすとともに、芸術家の育成と、育った才能を地元で生かせる環境づくりなど、芸術の地産地消が図られるよう、配慮されたい。

文化芸術活動の活性化のためには、文化芸術を愛好する者同士の交流の場が必要であるため、音楽堂や美術館本来の社交の場としての活用も含めた交流の場づくりについて、配慮されたい。

施策の3、スポーツ・レクリエーションについては特になし。

施策の4、国際交流についてです。多様な文化に触れ、視野を広げられるよう、姉妹都市交流や外国語教育、市内在住外国人との交流など、外国人との交流の実体験の機会の充実について、配慮されたい。

人・暮らし分科会の報告書については以上でございます。

## ○会長

以上が人・暮らし分科会の審議結果でございますけれども、これにつきまして松原分科会長から、補足の説明や総括などありましたら、一言コメントをお願いいたします。

## ○人・暮らし分科会長

はい。人・暮らし分科会の松原でございます。

補足説明というところで、今回小樽の現状の特性など、委員が日々活動する中で感じていることについて意見を集約できたかと思えます。

実際に活動している方々の目線で、様々な意見をいただいたので、そういったところでは意見の中に集約できているかと思えます。

あと、基本構想の原案としまして、目標を目指す姿というようなところでしっかり原案を作成して下さっているかと思えますけれど、ある意味素晴らしい構想案というところになっているんですが、第6次計画を終えて、第7次計画につなげていく中での、6次計画でのできていないところとか、そういうようなところを再度振り返りながら、今後の計画等につなげていけたら良いかなというように考えております。

今後もメンバーを再編したりするようですけど、続けてやっていきたいと思えます。以上です。

## ○会長

どうもありがとうございました。続きまして、産業振興分科会の報告をお願いします。

## ○企画政策室主幹

はい。それでは資料の1、10 ページからを御覧下さい。こちらが産業振興分科会の報告書となります。

まず審議経過ですが、5月23日から8月31日まで4回開催いたしました。

分科会としてのまとめにつきましては、当分科会の所掌事項である「産業振興」の分野について、慎重に審議をいたしました。基本構想(原案)の所掌事項に対する意見・提言について、その概略を下記のとおり報告しますとしておりますが、こちらの分科会からは、施策の体系に関わる比較的大きな修正意見もありましたので、概ね妥当との総評は入れずに、このようにしております。

次のページです。11 ページからが意見・提言となります。産業振興に関する事項ということで、基本構想は8ページになります。

まずテーマの3の文章及び産業振興全般についての御意見です。テーマ全体の文章に、何を軸にどう展開するのかという産業振興全体のビジョンや、歴史的景観などの小樽の強みを生かすことを明確に表現するよう、検討されたい。また、各施策においてもできるだけ強みを生かすことについて表現するよう、検討されたい。

施策の1、農林業についてです。小樽の農業の規模を考慮し、余市町・仁木町など後志管内と連携し、加工や流通などにおいて、弱いところを協力し合い、後志の優位性を生かした農業振興を図るよう、配慮されたい。

後継者の確保や新たな就農者の増加を図るため、農産物の付加価値を高め、所得の底上げができる施策を推進するとともに、地理的な利便性の高さのPRや農地を提供できる仕組みづくりについて、配慮されたい。

施策の2、水産業についてです。遠洋の漁獲減少などの現状を踏まえて漁業を守っていくため、栽培漁業などにより漁獲の安定を図るとともに、大きなシャコなどの小樽産水産物の特色を生かしたPRや、加工業・飲食店と連携したブランド力向上による高付加価値化で、漁業者の所得増加や後継者の育成を図るよう、検討されたい。

「本市の魅力のひとつである『食』を支える水産業の持続的な発展を目指す」との表現は、地元で獲れたものが札幌経由で流通していることや、あまり加工の原料になっていない現状に鑑みると違和感があるため、このように記述するのであれば、地元の加工業等に安定供給できる仕組みづくりなどを通じて、漁業とその他の食産業とのつながりを深める施策を推進するよう、配慮されたい。

次のページです。施策の3、商工業・企業立地についてです。こちらは多くの御意見をいただきました。「商業」と「工業・企業立地」は、規模の大きな両産業を統合するだけの明確な理由はなく、振興の考え方も異なると思われるため、従来どおり別々の施策とするよう、検討されたい。これは第6次計画では別々だったものを、第7次計画の原案では統合していましたが、やはり分けるべきであるとの御意見であります。

施策を分割する際は、「商業」には、特に商店街で廃業が多く、空き店舗も目立ってきている状況や、市内に若い世代の望むものが不足しているといった課題を踏まえ、廃業対策や空き

店舗の活用、創業支援、市民ニーズへの対応などの対策をわかりやすく表現するよう、検討されたい。

中小企業振興基本条例については、全ての産業に係ることであるため、施策を分割する際は、「商業」と「工業・企業立地」それぞれの記述のバランスについて、配慮されたい。

工場の設置においては働く人材の確保が課題であるため、例えば銭函エリアの工業専用地域の用途を変更し、住宅も建てられるようにするなど、都市計画と連動して人と企業を呼び込むような地域振興策も、検討されたい。

工業について、他のまちと同様の中小企業振興策に留まらず、独自性のある振興策を行うとともに、成長性や付加価値の高い方向にシフトしていくなど、産業構造の転換も意識し、「地場産業におけるイノベーションの促進を図る」など、新しいことを作り出すような積極性を表現するよう、検討されたい。

商業だけではなく、小規模な製造業もだんだん廃業してきているため、工業にも、創業する人が受け皿になる形など、創業支援と合わせて、事業承継を推進する考え方も入れるよう、検討されたい。

次のページです。これらの意見を踏まえ、次のように「商業」と「工業・企業立地」に分割した施策とするよう、検討されたい。これについては修正箇所が多くなるため、分割した案を作って審議を進め、その結果を分科会の修正案として報告書に載せることにしました。

読み上げますと、まず商業です。消費者ニーズの多様化や購買環境が大きく変化を続けていく中で、消費者にとって価値ある小売業の振興を図るとともに、流通構造の変化に対応した卸売業の機能の効率化と経営基盤の強化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。このため、商品・サービスの提供に加え、地域に根ざしたコミュニティの場としての魅力づくりや、買い物の利便性、地域貢献活動など、それぞれが持つ機能と役割を発揮し、多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努めるとともに、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき事業者の人材育成や経営基盤の強化を図ります。また、地域に密着した商店街や市場等の後継者不足については、創業・起業支援や空き店舗の活用などの支援に努めるとともに、関係機関と連携し事業承継を促進します。

続いて工業・企業立地の修正案です。地場の中小企業をはじめとした地域産業の持続的な発展を目指します。このため、小樽市中小企業振興基本条例の理念に基づき、地場企業の経営基盤の強化や生産性の向上、関係機関と連携した事業承継や創業の支援に努めるとともに、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大や、産学官金や異業種連携などのネットワーク化を進めるなど、地場産業におけるイノベーションの推進を図ります。また、地域経済への波及効果を高め、進出企業の事業継続を後押しするため、企業誘致活動を行うとともに、地場企業との連携強化などを図ります。

次に施策の4、観光についての御意見です。基本構想は9ページになります。こちらも多く意見をいただきました。

意見を順に読み上げます。旧手宮線・北運河の活用、第3号ふ頭の整備などによる観光客の回遊性向上や、夜の観光の魅力向上により、滞在時間や宿泊者の増加を図り、消費拡大につなげるよう、検討されたい。

小樽の強みである歴史文化を生かすため、投資を呼び込むことも意識して、歴史的遺産の保全・活用や景観保全について明確に表現するよう、検討されたい。

「また来たいと思えるまち」を目指すのであれば、「体験」よりも「体感」の方が、忘れない・また繰り返したいという印象が強くなると思われるため、表現の修正について検討されたい。

次のページです。観光は経済波及効果が大きい産業であるため、商業・工業など関連施策とのつながりをできるだけわかりやすく表現するよう、また、そうした経済効果に結びつけることを意識して施策を推進するよう、配慮されたい。

基本のところは弱く、観光客と市民がふれあうことが目的に見える。観光は本来、産業として振興すべきであり、そのために観光資源の保全・整備を重点的に行い、消費拡大のために滞在時間の延長策などを掘り下げ、その中で良い思い出となるよう市民が迎える、とつながっていくべき。観光振興の基本的なところも表現し、ふれあうことが中心の印象とならない記述とするよう、検討されたい。

これらの意見を踏まえ、次のように修正することを検討されたい。観光についても修正意見が多く、分科会での修正案を載せることとなりました。

読み上げますと、本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、「何度でも訪れたいと思えるまち」を目指します。このため、既存観光資源の磨き上げやナイトツーリズムなど新たな魅力の発掘により、多様化するニーズに対応する「小樽の魅力を深める」取組、市内はもとより後志圏に点在する観光資源を面として活用する、広域連携による「小樽の魅力を広げる」取組、ホスピタリティの啓発や観光ボランティア団体の活動促進により、市民の意識改革を図り、市民が積極的に参加する「小樽の魅力を共有する」取組を進め、基幹産業として更なる発展に努めます。

この他の観光に関する意見としまして、並行して策定を進めている小樽市歴史文化基本構想と連携し、最終的に策定する際には整合を図るよう、配慮されたい。

次に施策の5、港湾についてです。「対岸諸国、北米地域などとの貿易の拡大」について、物流関係は、地理的な状況から極東に力を入れるべきであるため、ウエイトを考慮して、「対岸諸国」をより具体的に表記するよう、検討されたい。

第3号ふ頭基部の整備は小樽の発展のために重要と考えられるため、その着実な推進について、配慮されたい。

港湾の輸送・倉庫業者の高齢化が進んでいるため、他の産業施策と同様に、事業継続について、配慮されたい。

次のページです。小樽港におけるフェリーのウエイトの大きさに鑑み、事業者との関係強化に努めるとともに、文言として具体的に表現するよう、検討されたい。

施策の6、雇用・労働についてです。人口減少により、サービス業や建設業などにおいて、外国人労働者の雇用の必要性が増してきている現状も、課題として捉えるよう、配慮されたい。

若年者の地元定着のためには、子どもの頃からの地元への愛着を含めたキャリア教育に力を入れるべきであり、学校教育と連携してこうした取組を充実させるとともに、文言としてキャリア教育的な表現を入れることも、検討されたい。

産業振興分科会の報告書については以上でございます。

## ○会長

はい、ただ今報告がありましたように、産業振興分科会はかなり突っ込んだ議論がなされましたようでございまして、基本構想の文章の修正の踏み込んだ提案、配慮されたいということが記載されていますが、林分科会長から、補足の説明や総括などありましたら、一言お願いいたします。

## ○産業振興分科会長

はい、産業振興分科会の林です。

4回の議論（分科会）があったんですけど、毎回毎回、時間が足りないほど活発な議論が行われました。その理由は後で考えると、産業振興なしには小樽の再生と更なる発展がないという危機感を、委員の皆さんが共有しているからだと思います。

各施策を検討する上で、基本的な考え方といたしますか、まずは第6次に比べると、どの部分が変わっているのかと。で、変わっていなければ内容を基本的に維持するというよりは、イノベーションといたしますかね、変えないといけないところですね、委員の皆さんが強く共有していたと思います。

それからいくら総論とはいえ、より具体的な表現といたしますか、そういうような施策の提案を、具体的に表現するようという、それも一つのポイントだったかと思います。

それから各施策についてですね、それぞれの産業について、その産業の本当の強いところは何かというところを、まず基本に立ち返って徹底的に議論しました。

それから六つの産業があるんですけど、小樽がこれから発展するために本当にやっていける、より重要な産業とは何か。その産業と他の産業との連携はどういうように考えるのかというような方向性の下で、活発に議論が行われました。

その結果、先ほど説明があったように、観光業、それから商業、工業・企業立地について修正案まで御協力の下、出していただいて、更なる検討を行いました。

多くの意見を出されまして、今後の作業について十分に生かせるよう、これからも頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○会長

はい、ありがとうございます。続きまして、最後になりますが、都市・環境分科会の報告をお願いいたします。

## ○企画政策室主幹

はい。それでは資料の1、16 ページからを御覧下さい。都市・環境分科会の報告についてでございます。

まず審議経過ですが、5月21日から8月6日まで3回開催いたしました。

分科会としてのまとめですが、当分科会の所掌事項である「生活基盤」「環境・景観」の分野について、慎重に審議した結果、その内容は、概ね妥当であるとの結論に至りました、としております。

意見・提言の内容についてですが、次のページを御覧下さい。まず生活基盤に関する事項です。基本構想は10ページになります。

テーマ4、テーマ全体の文章については特になし。

施策の1、上下水道についてです。上下水道の普及率については解説を入れるなど、わかりやすい書き方をすよう、配慮されたい。

施策の2、道路・河川についてです。古くに都市計画決定され、未整備の道路については、現状を踏まえた上で、その見直しについて検討されたい。

各地で豪雨による大きな被害が出ている状況を踏まえ、河川整備について、豪雨対策の観点を明確に記述すよう、検討されたい。

施策の3、住宅についてです。移住について、情報発信より踏み込んだ記述も検討されたい。

今後、空き家の更なる増加が見込まれ、その危機感を表すため、「空家等」の前に「急増している」「全国より高い水準で推移している」などの小樽の現状を示す文言の追記を検討されたい。

施策の対象者について、テーマ内の他の施策では「市民」としているのに対し、ここでは「誰もが」としているが、同じく市民のことを表しているのであれば、用語の統一を図るよう、配慮されたい。

民間住宅のリフォーム支援という記述について、耐震化・断熱化・バリアフリー化など、市として行うことがある程度見える記述とすることを検討されたい。

次のページです。施策の4、除排雪についてです。雪の置場が地域の大きな問題であるが、記述からはあまり変化が見受けられないため、将来に向けた進歩的な施策を検討されたい。

「家に閉じこもることなく」との記述は、家にいることに対して否定的な印象を受け、それがなくても外出しやすい環境づくりを目指す意図は伝わると思われるため、削除を検討されたい。

冬季間、バスの運休等で市民生活に影響を及ぼすことのないよう、細やかな除排雪の実施について配慮されたい。

続いて基本構想は11ページになります。施策の5、市街地整備についてです。地震災害時に電柱倒壊による事故や交通の妨げが懸念されるほか、都市景観上の観点からも、官民一体となって無電柱化を推進すべきと考えられるため、将来に向けてその考え方を計画に取り入れるよう、配慮されたい。

施策の6、交通についてです。「持続可能な地域公共交通網形成」は、幅広い意味になってわかりにくい部分もあるので、できるだけ具体的な表現とするよう、配慮されたい。

山坂が多く、交通が不便な地域もある中で、今後も人口減少と高齢化が進むと見込まれることから、高齢者などの外出手段の一つとして、将来的にコミュニティバスなどの導入についても、検討されたい。

「北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます」という部分について、事業実施が決まっているものに対する表現として「実現に努める」は適切なのか、また、都市間交通と都市内交通の連携もここに含まれるのであれば、「新幹線新駅や自動車道からの」など、それに見合った表現とするよう、検討されたい。

次のページです。施策の7、防災・危機管理についてです。災害時のボランティア受け入れにおいて重要な役割を担うと思われる社会福祉協議会との連携について明記するよう、検討されたい。

災害発生時の地域での対応や市民の意識の向上のための啓発活動を充実するよう、配慮され

たい。

施策の8、消防についてです。「消防」が消火・救急・救助等の総称であるなら、「消防・救急体制」という並列の表現が適切なのか、検討されたい。

施策の9、生活安全については特になし。

続いて、環境・景観に関する事項についてです。基本構想は12ページとなります。

テーマ5の文章については特になし。また、施策の1、環境保全、施策の2、循環型社会についても特にありません。

次のページです。施策の3、公園・緑地についてです。冬は遊具を取り払ってオープンスペースにした上で公園敷地を雪捨て場にするなどの活用を想定し、「公園・緑地の整備や利活用を進め」などと記述することを検討されたい。

花はまちの魅力の一つになると思われるので、花の種類も考慮した、計画的な花壇作りに配慮されたい。

施策の4、都市景観についてです。景観を損ねている看板が見受けられるため、実効性のある景観保全の取組を行うよう、配慮されたい。

市民がまちの良さを再認識し、郷土愛が育まれるよう、「市民への景観形成意識の啓発と自主的な景観形成活動の促進の取組」の充実について配慮されたい。

都市・環境分科会の報告書については以上でございます。

## ○会長

はい、それではただ今の報告につきまして、三浦分科会長から、補足説明や総括などありましたら、コメントお願いいたします。

## ○都市・環境分科会長

はい、都市・環境分科会の三浦でございます。委員の皆様におかれましては、活発に議論いただきましてありがとうございました。

当分科会ではですね、生活基盤、環境・景観分野について幅広く審議してまいりました。

生活基盤の分野では、インフラ整備、防災、危機管理の施策も含まれていまして、特にですね、今も直面しています大規模地震に対する防災でありますとか危機管理でありますところが、主になっていると思うのですが、また、分科会が開催された7月には、梅雨前線の影響により、日本豪雨、平成30年度豪雨の災害がありまして、西日本を中心に甚大な被害に見舞われ、北海道でも旭川を中心に河川の氾濫などがございました。

このように、増え続ける自然災害を目の当たりにしまして、いかにインフラ整備を進めるかということにつきまして、市民の皆様には防災意識を高めていくことが必要であるということですね、改めて考えさせられた部分でもあります。

そのようなことも意識した報告となっておりますので、御審議いただければと思っております。私からは以上です。

## ○会長

どうもありがとうございました。以上で四つの分科会での審議の報告が終わりましたけれど、報告につきまして、委員の皆様から御意見・御質問などありましたらよろしくようお願いいたしま

す。

よろしいでしょうか。それではですね、これに基づきまして、次第の「(2) 答申案について」御審議をいただきます。では、この資料の2を御覧下さい。答申案を事務局から説明していただきます。

## ○企画政策室主幹

はい。それでは資料の2、「第7次小樽市総合計画」基本構想（原案）について（案）」を御覧下さい。

これは、当審議会から市長への、基本構想原案の諮問に対する答申として、1枚目の本文と、別紙の意見で構成しております。日付につきましては、日を改めて会長から市長へ答申書をお渡しいただく予定としておりますので、その日が入ることになります。

まず、1枚目の本文を読み上げますと、平成30年5月14日付け樽企第29号により本審議会に諮問されました「第7次小樽市総合計画」基本構想（原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。

基本構想（案）の作成及び基本計画の立案に当たっては、各分科会の議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します、としております。

こちらにある「概ね妥当である」との総評についてですが、先に報告しましたとおり、産業振興分科会からは、施策の分割・修正という、比較的大きな修正意見もいただいたところですが、基本構想全体としては概ね妥当である、と整理させていただき、このようなまとめとしたところでございます。

2ページ目からは、別紙の意見ですが、こちらは先ほど報告いたしました各分科会報告書の意見を統合したものですので、説明は割愛させていただきます。

また、13ページから14ページにかけて、第1回の審議会から分科会の議論、そしてこの第3回の審議会といった審議経過をまとめてございます。

答申案の説明につきましては以上でございます。

## ○会長

はい、ただ今、説明がありましたように、資料2の10ページ目が答申案の本文でございますけれども、審議をいたしまして意見をして答申をいたしますと。意見が十分生かされますように配慮いたしますということを諮問いただいた市長に対して、審議会から要望しているところでございます。その意見といたしますのは、先ほど報告にありましたことが全て別紙として掲載されておりますが、この中には非常に概括的に配慮されたり検討されたりというようなものもありますけれども、先ほどの産業振興分科会の意見にありましたように、必ずや文言そのものを、こういう修正するように検討されたいというように、より突っ込んだ具体的な意見もございまして、これらについてどのように取り扱っていただくかというのは、市長の最終的な御判断ということになりますけれども、このただ今基本構想の答申の原案につきまして、最終的に審議会の基本構想の原案に対する答申として、お認めいただけてよろしいでしょうか。何か御意見、このように答申案を変えるべきだとかというような御意見がありましたら、御発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、基本構想原案に対する当審議会の答申内容はこれで確定させていただきますまして、日を改めて、この答申書を私の方から市長にお渡ししたいと思います。

答申案についての御審議は以上で終わりました。

続きまして、次第の「3 基本計画の審議体制について」です。基本構想の諮問に対しての仕事は終わりました、続きまして私たちは次にもっと具体的な基本計画の審議に入りますが、そのための審議体制についてお図りいたします。

事務局から説明をお願いします。

## ○企画政策室主幹

それでは「資料3 小樽市総合計画審議会 分科会委員一覧（基本計画審議）（案）」を御覧下さい。

こちらは、基本構想を答申いただきまして、その反映を市の方で検討しまして、概ね固まりましたら、次に市の方で基本計画の策定に入るわけですけれども、それをまた再びこの審議会に諮問させていただきまして、その審議をするための案でございます。

次の段階の「基本計画」の審議においては、このように分科会を再編したい、という提案でございます。

今回、基本構想の審議において設置しました四つの分科会のうち、「総論分科会」では、「計画の策定に当たって」と基本構想のうち、計画全体に関わる部分について審議いただきましたが、次の段階、基本計画では、総論分科会で審議いただく部分は大幅に減少し、「人口減少・少子高齢化への対応」と「市政運営の基本姿勢」のみとなる予定です。

また、「人口減少・少子高齢化への対応」は「まちづくり6つのテーマ」を横断するテーマであり、具体性が増してくる基本計画の審議においては、産業や子育てなどの分野ごとに、人口対策を意識しながら議論していただく方が、より深い審議になると考えられますので、今後、基本計画を審議する際は、総論分科会を解体しまして、総論分科会所属の委員は、そのほかの三つの分科会に合流していただきたいと考えております。

先に、総論分科会でこの提案をして、所属の希望をいただいております、それに基づいて作成したのがこの一覧です。産業振興分科会希望の方が多く、人数が若干多くなっておりますが、分科会の運営上、特段問題ないと考えまして、希望どおりとしております。また、三つの分科会の分科会長は、引き続き、松原委員、林委員、三浦委員にお願いしたいと考えております。

なお、「人口減少・少子高齢化への対応」と「市政運営の基本姿勢」については、再編後の三つの分科会で、それぞれ、若しくは分担して審議していただきたいと考えておりますが、それは基本計画の諮問の際に、改めてお示ししたいと思います。

説明は以上です。

## ○会長

よろしいでしょうか。基本計画の審議に入るにあたり、分科会を、少し構成を入れ替えるということで、総論の分科会を解体いたしまして、他の三つの分科会にそれぞれ分かれて所属をするということでございますが、こういう方法でよろしいでしょうか。

はい、それではこのようにして、今後更に基本計画の御審議を進めてまいりたいと思います

のでよろしく願いいたします。

続きまして、最後になります、次第の「4 その他」です。事務局から説明をお願いします。

## ○企画政策室主幹

はい。今後の進め方ですが、会長から答申をいただきましたら、庁内でその反映を検討しまして、それぞれの意見について、「基本構想に反映する」、若しくは、基本構想は修正しないが「基本計画に反映する」「事務事業の推進に当たって留意する」などの形で対応したいと考えております。

その後、基本構想は議案として議会に提出しますが、基本構想が概ね固まりましたら、基本計画の策定作業を始めます。基本計画の審議は、今の見通しでは、今年度の末頃から来年度の夏頃までと考えております。本年1月の第1回審議会でお示したスケジュールでは、これは今年度内としておりましたが、遅れが生じまして、大変申し訳ありません。もう少し基本計画の審議のスケジュールが見えてきましたら、後日、改めてお知らせいたします。

事務局からは以上でございます。

## ○会長

ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、重ねて申し上げますけれど、基本構想案のこれからの策定と、基本計画の策定に当たりましては、答申に十分配慮していただきたいと思っております。

これで基本構想の審議は終了といたしました。ここで市長から改めて御挨拶をいただきたいと思っております。

## ○市長

それでは閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

今、お話を聞いておりました、大変たくさんの貴重な御意見をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げたいと思っておりますし、その一つ一つに納得をさせられたところでもございます。

この度の御意見を踏まえ、今後いただく答申内容をしっかりと尊重させていただきながら、基本構想を今後作成してまいりたいというように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、和田会長をはじめ、委員の皆様にはこの度の基本構想の御審議をいただいたことに、改めて感謝申し上げます。

また先ほど、新たな基本計画の審議に当たっての分科会の構成なども発表されたところでありますけれど、基本計画案がまとまりましたら、また皆様方に諮問させていただきたいと考えておりますので、引き続き、特段の御配慮をいただきますようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、今回の御審議に心から御礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

## ○会長

市長、ありがとうございました。最後に全体を通じまして、何か御意見、御提案はございませんでしょうか。

特にないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたします。これまで皆さん審議に御参加いただきまして、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。